

自治連 わさう

第2号

平成20年2月1日

自治会員防火の可搬式ポンプ
一斉放水



自治会子ども達の
初期消火訓練



整列する消防団と協力自治会員



1月13日 出初め式 地域防災へ自治会参加

消防団による
分裂行進



西午房自治会の子も達による演技
(火の用心の行進)



近隣自治会参加者の会場風景



年頭のごあいさつ



和光市自治会連合会
会長 浪間 貞

あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃は自治会連合会の活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度連合会では、五つの事業目標をたて、それぞれの事業に取り組んでいるところでございます。特に、地域の諸問題に積極的に取り組み自治会活動の向上と、会員相互の親睦をはかり、組織を強化するという事業目標では前期、後期2回行われる地区別懇談会で、それぞれの地域の要望及び意見をお聞きし、話し合いし行政に要望するものは要望し、解決を進めているところであります。又、自治会未加入世帯の加入を促進する事業目標は自治会活動の基礎となる大事な問題です。加入促進事業として機関紙の発行、自治会モデル指定事業、未加入世帯への加入促進パンフレットの配布等を進めてまいります。ある調査では、現在加入世帯で退会される会員は少ないが、新市民の方々の加入率が少ないという結果が出ており、新市民の方々への働きかけが急務と思われまふ。それぞれの事業が一朝一夕では達成できません。引き続き各事業を進めてまいりますので、尚一層のご協力をお願い申し上げます。

本年も皆様にとりまして、幸多き年となりますようご祈念申し上げご挨拶いたします。



和光市長
野木 実

新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は市政各般にわたり、皆様方の温かいご理解ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

本年は、後期基本計画の重点目標である「安心・安全なまち」の取組みとした防災・防犯拠点の整備として、大規模災害や複雑多様化する災害・事故に対し市民の安全確保を図るため、訓練施設を兼ねた消防庁舎を新たに建設します。更に、新倉地区にも交番を設置するなど、日々の生活において、危険や不安を感じることなく安心して暮らせるよう努めてまいります。

また、これからはきめ細やかな公共サービスが求められています。和光市においても、地域の特性を生かした自立したまちづくりを実現していくために、貴会と連携をとり市民と市がともに協働し、住み良いまちづくりを進めてまいります。

本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴会のますますのご発展と皆様方のご健勝ご活躍を心からお祈りいたします。

事業計画

新年顔合わせ 2月2日(土) 午後3時開会

於：白子コミュニティセンター

連合会所属の和光市内98自治会長と、和光市長、市議会議員等も列席した新年会を兼ねた顔合わせを白子コミュニティセンターで行います。

防災講演会 2月9日(土) 午後2時

於：和光市民文化センター(小ホール)

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震の被害にあわれた新潟県十日町市防災安全課・庭山課長補佐氏と、地域住民の中でリーダーとなって避難活動を展開された2名の方(尾身氏・越村氏)をお招きして、庭山氏には十日町市全体の被害状況と行政側としてどのような活動を行い、また、地域住民との連携をどのような形で図ったかを、また尾身氏及び越村氏には災害時に避難所をどのように立上げ、また、寒く物資もない中でどのようにしてリーダーシップを発揮して避難所生活を引っ張っていったかを講演頂きます。なお、平成18年度県外研修で十日町を訪問し、今回、講演頂く貴重な体験談を連合会として伺ったものです。

平成19年度後期地区懇談会 2月18日(月)～2月22日(金)

自治会連合会主催で、和光市の5地区(新倉南地区・

新倉北地区・下新倉地区・白子南地区・白子北地区)単位で市側と各地区自治会会長が集い、防災・防犯・道路行政・ゴミ問題・集会所施設などをテーマに各地区特有の諸問題及び市全体の問題について忌憚のない意見交換を行い、和光市をより良い街とすべく懇談会を行います。なお、各自治会では、地区懇談会前に、役員会などで色々な問題点・要望などを整理して出席して頂き、より有意義な懇談会といたしたいと思しますので、集約方よろしくお願い致します。

クリーン・オブ・和光(ごみゼロ運動) 3月

平成19年度最後の「ごみゼロ運動」を行います。まだ、寒さ厳しい日曜日の朝で



すが、自治会員の皆様
の積極的な参加をお願
い致します。

越後山自治会会長 中村 幸夫

和光市自治連の年度計画のなかで、主要事業の一つに位置づけられている「県外視察研修」が、10月29、30日の2日間長野県佐久市で実施されましたので、その概要について報告いたします。

この佐久市は、現在和光市に三つある国内友好都市の中で最初に契約を締結した都市ということで、私達市民にとってもかかわりの深い都市であります。佐久市の人口は約10万人であります。面積は平成17年の大合併もあってか和光市の約40倍424km²もあります。

さて、研修会のメインテーマは、佐久市の自治会連合会（実際は区長会）との自治会組織、運営全般に関する情報交換会でありました。特に今回の研修では、後半に設定された質疑応答時間の中で、広範囲にわたり中身の濃い質疑が多く、いつになく活発な意見交換が展開されましたので、今後の和光市自治会活動に必ずやプラスとなって具体的成果をもたらしていただけるものと期待しています。しかしながら、熱心に質疑応答を繰り返す中で、一部双方にとって若干のすれ違いとも思えるやりとりがあったかに感じられましたので、その原因が、自治会組織の基本的な相違にあったのではないかと私なりに判断し、これを機会に、自治会の組織、運営、行政との関係等について、次のように整理させていただきました。

佐久市は区長制度をとっていますが、和光市は自治会制度であり、自治会に類似した制度として町内会制度がありますが、自治会との相違点は、地域性、歴史的経緯等々によるものであり、法的には変わりなく双方ともに「地縁による団体」として位置づけられています。区長制度は、全国的にみて過去一貫して減少してきたように思われます。それでは区長制度と自治会制度との相違について考えます。

① 行政との関係

区長は市長から委嘱を受けた非常勤特別職であるが、自治会長は地域住民から選出される。

区長制度下においては行政が地区の諸々の活動、運営について区に指示、要請するが、自治会は、市の下部組織ではないので、地域住民で自主的かつ民主的に行う一方住民と行政はイコールパートナーとしてよりよい地域環境づくりに協力する。

② 組織

区長は決められた行政区から選出され、すべての区長をもって区長会を組織する。自治会は地域住民の意思によって自主的に組織される。

区長の任期は2年又は3年というよう



に行政によって統一されているが、自治会長の任期は1年ないし2年と現状においてはまちまちである。

業務活動、報酬等々にも相違点は沢山あるが、自治会制度の下では、住民と行政は対等な立場でより一段とパートナーシップを築き上げる事が求められます。一方、さらに住みよい街づくりをめざすに当たり、市内自治会の連携と事業運営面での改善強化の問題については、今後一段と高まることを認識する中で、引続き自治会運営に前向きに取り組む必要性を痛感する次第です。

漆台向坂自治会会長 横路 秀雄

10月29日快晴に恵まれ、風林火山の地、佐久市を訪れました。佐久市は和光市と交流都市の間柄であり、気持ちよく迎えられました。紅葉には聊か早く温暖化の影響かと、思いながら会場である市役所の隣にある消防署の講堂に入場いたしました。

和光市では自治会連合会ですが、佐久市では区長会との名称でした。組織を比較して、和光市では98自治会で加入率は49%ですが、佐久市では238区で加入率は87%と段違いの差がありました。

東京都に隣接する埼玉都民とか、企業市民と地域市民の違いがあったり、また、通勤族の集合住宅の加入率が悪く、比較が無理であることは承知と、思いながらも残念な想いでした。

拠出される戸当たりの年会費は、安いところで5千円、高い区会では1万2千円通常1万円とのこと、諸活動行事も、お祭りや文化祭・ママさんバレーに野球・サッカーと各層にわたり、補助されている。感心されることは、住民の要請事項を区長と行政で、市政懇談会を設けて現地調査をし、解決を図っていることである。それでは、市議会との棲み分けはと聞くと、議員には高度な議論をして戴くようにしている。との回答でした。

私は、初参加で他の都市の話聞く機会もありませんでしたが、眼から鱗が落ちる思いがいたしました。思えば、住民の声は、自治会が一番近い処にいて、行政と住民のつなぎ手の役割を果たすことが自治会であり、自治会連合会は、和光市と共に躍進の道を開くことではないかと、重要性と認識を新たにし、将来像を描くことが出来た研修会であったと、役員の皆様に感謝する次第であります。

自治会活動報告

和光ガーデンフォート

第2回ガーデンフォート秋祭り

9月22日



会長
佐藤 順子

今回の祭りは、当マンションの自治会が発足して4年目であり、かつ若い世代の方が多いという特性から、住民相互の親睦、地域との一体化、子ども会との連携強化、輪番制理事会の年度を越えた連携、当期理事会の団結強化等を狙いとして実施した。祭りにおける予想を遙かに上回るあらゆる世代の方々のご参加、祭り後の住民アンケート結果等から期待した狙いは十分達成できたものと考えている。来年も是非実施すべきであるとの意見が多数聞けたことは主催者側として大変うれしいことであった。

南 上 町

年末防犯パトロール

12月28・29日



会長
常松 博

「火の用心、マッチ一本火事のもと」……今年も寒空の下、元気な子供たちの透きとおる様な声が路地裏に響き渡ります。毎年12月28・29日の両日、南上町自治会では、青年会、育てる会と合同で恒例の「年末防犯、防火パトロール」を実施します。

本町17-2オカダ・スポーツ店さんの店頭スペースをお借りして、ここを本部として関係役員は、午後4時から準備を開始し、午後8時30分から子供たちを中心とした第1回目のパトロールを2班に分かれて行います。パトロールは、約1時間かけて町内を回ります。第2回目のパトロールは、午後10時頃から今度は自治会、青年会が中心となって同じコースを回ります。大人の人たちと、もう一度一緒に回りたいという元気な子供もいて同行したりします。それぞれパトロールから帰ってくると、毎年青年会特製の炊き出しが行われていて、温かいとん汁やカレーうどんなどがふるまわれます。冷え切った身体をあたため、心まで癒される

至福のひとつです。本部には、途中「第四分団」の消防団の人たちも立ち寄り励みのご挨拶もいただきます。地域の安全・安心は、みんなの願いです。

これからも、ひとりでも多くの方々の参加を得てこのパトロールを続けるとともに、町内の人々との一体感醸成にも寄与できるよう努力していきたいと思えます。

浅久保町会

夏休み陶芸教室

7月21日



会長
伊藤 芳夫

夏休み中の児童を対象にした、「自立心・忍耐力の育成および個々の創作能力の開発や協調性を養う」事を目的とした「夏休み「児童育成おたのしみ講座」」を3年前（平成17年度）より実施しています。

この事業は、夏休み中の余暇活動を通して地域住民が協力し、学校の授業では得られない、子供たちが楽しみながら「社会人」としてのモラルや「地域で共に暮らす」という規範を身につけられるように、住民全体で「児童の健全育成」を目的ではじめました。

通う学校が違ったり（三小・四小・私学）家庭環境の違い（戸建て・マンション）等、最初は戸惑いもありましたが、一緒に作業をしていく内に言葉が出てきて、昼食時には笑い声も聞かれるようになり、終了時には後片付け・掃除を一緒に行えるようになっていました。また、最近の世相では得られない「最後まで自分で作り上げた」と言う達成感も得られたようで、満足そうな笑顔も見られました。

「陶芸教室」の他に「手打ちうどん」の会や「絵紙教室」も実施しました。「竹細工」や「野菜づくり」も計画し、地域の年配者の指導も要請しています。

今後は、地域を越え、多くの児童や高齢者も参加できる事業にして行きたいと考えています。

編集後記

「自治連わこう」新年2月号の発刊にあたり、各自治会や地域の皆様のご協力を得て、様々な行事や写真等を掲載することができました。ここに御礼申し上げます。これからも皆様の数多くの活動などをお寄せ頂ければ幸いです。よりわかりやすく、親しみやすい紙面作りを目指して頑張りたいと思いますので、ご協力お願い致します。

お正月の飾り付けに、南天の木は欠かせない物だそうです。（昔から難を転ぶとも言われています。）
編集委員 本橋 良吾